様式第8号（第15条関係）　乗車（船）用腕章

約10センチメートル

約40センチメートル

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 第　　号　No.  年　　月　　日執行　　　　　　 選挙  候補者  　乗　車（船）証  日南町選挙管理委員会 |  |  |
|  |  | |
|  |

備考　生地は布地とする。